

貨物軽自動車運送事業経営届出書作成の手引

貨物軽自動車運送事業の経営の届出は、貨物自動車運送事業法並びに各運輸支局において示している「貨物軽自動車運送事業の経営届出等の取扱について」（公示基準）の要件に適合していることが必要です。

経営届出書の記載事項及び添付書類は、「貨物自動車運送事業法第36条」・「貨物自動車運送事業法施行規則第33条」に規定されています。

この手引は、関東運輸局管内で標記の経営届出を別途用意した様式を利用して作成する場合の一般的な記載要領をまとめたものです。

霊きゅう自動車に係る運送については、担当窓口まで直接お問い合わせ下さい。

以下、公示基準等をご理解のうえ、貨物軽自動車運送事業の経営届出様式を使用した場合の記入要領を参考に作成して下さい。

○提出先及び提出部数

- ①提出先は、営業所の所在地を管轄する運輸支局です。
- ②提出部数は、運輸支局提出用に一部、届出者控として一部の計二部です。

関東運輸局 自動車交通部 貨物課

<記入例>

貨物軽自動車運送事業経営届出書

今般、貨物軽自動車運送事業を経営したいので、貨物自動車運送事業法第36条及び同法施行規則第33条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

氏名又は名称並びに代表者の氏名及び住所(主たる事務所)		開始予定日		平成 年 月 日	
ふりがな					
氏名又は名称 <small>(主たる事務所の名称)</small>	(通称名:)				印
代表者氏名					
住所 <small>(主たる事務所の位置)</small>					
電話番号					
事業計画の内容 (住所と同じ場合は、口欄にチェックを入れる)					
営業所の名称及び位置					
営業所名	位置				
<input checked="" type="checkbox"/> 住所と同じ					
事業用自動車の種別ごとの数					
	車両数	乗車定員及び最大積載量		車両数	乗車定員
軽(普通)	両	名 kg	軽(霊柩)	両	名
			二輪	両	名
自動車車庫の位置及び収容能力					
位置				営業所からの距離	収容能力
<input checked="" type="checkbox"/> 住所と同じ				m	m ²
乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力					
位置				収容能力	
<input checked="" type="checkbox"/> 住所と同じ				m ²	
運送約款(該当する口欄にチェックを入れる)					
<input checked="" type="checkbox"/> 標準貨物軽自動車運送約款(平成15年国土交通省告示第171号)					
<input type="checkbox"/> 標準貨物軽自動車引越運送約款(平成15年国土交通省告示第172号)					
<input type="checkbox"/> その他運送約款					
運行管理体制を記載した書面					
所属営業所名			運行管理の責任者氏名		
運輸局 支局長 殿					
宣 誓 書					
<input checked="" type="checkbox"/> 届出にかかる自動車車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。					
<input checked="" type="checkbox"/> 届出にかかる自動車車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。					
平成 年 月 日					
住所 氏名 (名称)					印

事業を始める日を記入して下さい。

個人の場合は、事業を行う者の氏名、住所及び連絡先を記入し、捺印して下さい。
法人の場合は、会社の名称、代表者氏名、本社所在地及び連絡先を記入し、代表者印を捺印して下さい。
なお、事業を行うにあたって通称名(例:○○運送)を使用する場合は、その名称を記入して下さい。

事業用自動車を配置する営業所の名称とその住所を記入して下さい。
(個人の場合は「本店」などと記入。法人の場合は会社で決めた名称を記入して下さい。)

配置する事業用自動車の種別とその数を記入して下さい。
(乗車定員は車検証等の記載を確認して記入して下さい。)
・軽(普通)～軽貨物自動車で霊柩・二輪以外
・軽(霊柩)～霊柩に用いる軽自動車
・二輪～125ccを超えるバイク

事業用自動車の車庫の住所、営業所からの直線距離及び車庫の面積を記入して下さい。

自動車車庫と同様に、住所と面積を記入して下さい。

使用する約款にチェックを入れて下さい。(約款の添付は不要です。)
独自の運送約款を使用する場合のみ「その他運送約款」にチェックを入れ、当該約款も添付して下さい。

上記営業所の名称と日常の運行の管理を行う責任者の氏名を記入して下さい。(個人の場合で本人が責任者の場合は本人の氏名。法人の場合は会社で決めた責任者の氏名を記入して下さい。)

自動車車庫に使用権原(正当に使用する権利(所有権や賃借権))があることと、事業を行うにあたって、関係法令を遵守しているかどうかを宣誓していただきます。2カ所のチェック欄にし印を付けた上で、届出日と同じ日付、届出人の住所及び氏名を記入し、捺印して下さい。(個人の場合は認印、法人の場合は代表者印。)